

兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)売店等運営事業者選定に係る

プロポーザル募集公告

公募型プロポーザル方式により、兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）の指定場所において、売店等（以下「売店等」という。）を運営する事業者を選定するので、次のとおり公告する。

令和7年7月17日

兵庫県病院事業

兵庫県立西宮病院長 野口 眞三郎

1 公募内容

(1) 件名

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）売店等運営事業者の選定

(2) 概要

兵庫県立西宮総合医療センターの一部について行政財産使用許可を受け、売店等を運営する事業者をプロポーザル方式により選定する。

(3) 行政財産の使用許可を行う施設の概要

① 所在地

西宮市津門大塚町

② 施設の名称

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）

③ 許可予定箇所の位置及び許可予定数量

募集要項に記載のとおり

(4) 行政財産の使用許可期間

令和8年7月1日から令和11年3月31日まで（2年9ヶ月間）

(5) 行政財産の使用料

① 面積使用料

病院局公有財産取扱規程（平成14年病院局管理規程第19号）別表第1に定める使用料。

② 売上加算使用料

売店等に係る売上見込額に一定の割合を乗じた額。

2 応募資格

次の要件をすべて満たす事業者に限り、応募することができる。

(1) 応募者の構成

応募者は、1者とすることも複数の事業者で構成するグループとすることも可能とする。複数の事業者のグループにより応募する場合には、グループの代表者を定めるものとする。

応募者の構成員は、他の応募者の構成員になることはできない。

(2) 事業実績のある者

食料品、飲料及び日用雑貨等を販売する売場面積が、当センターの売店と同等以上の小売店舗を公募開始日前日までの過去1年以上継続して健全な経営を行っている者であり、かつ、400床以上の病院において、食堂運営事業を、公募開始日前日までの過去1年以上継続して健全な経営を行っている者であること。

(3) 許認可等の取得者

売店等の業務に当たり、食品衛生法、医薬品医療機器法等の関係法令等の規定に基づく許認可等（届出を含む）が必要な場合は、応募の時点においてそれらを有する者であること。

(4) 欠格要件のない者

次の①から⑥までのいずれにも該当しない者であること。

① 兵庫県から指名停止措置を受けている者

- ② 成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ③ 国税及び県税を滞納している者
- ④ 公募開始日前日までの１年間に食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に違反したとして行政処分を受けた者
- ⑤ 兵庫県暴力団排除条例（平成 22 年条例第 35 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は第 3 号に規定する暴力団員に該当する者
兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成 23 年公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者
- ⑥ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者

3 参加手続

（１）事務局

〒662-0918 西宮市六湛寺町 1 3－9

兵庫県立西宮病院 総務部 総務課

電話 0798－34－5151 FAX 0798－23－4594

（２）募集要項の配布

ア 配布期間

令和 7 年 7 月 17 日（木）から令和 7 年 8 月 4 日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の、毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）。

イ 配布場所

上記(1)に同じ、または、兵庫県立西宮病院ホームページからダウンロード

（３）参加申込書

ア 提出方法

所定の参加申込書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和 7 年 7 月 23 日（水）から令和 7 年 8 月 13 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の、毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）。郵送の場合は、令和 7 年 8 月 13 日（水）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

（４）質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、持参、ファクシミリ又は郵送とする。

イ 受付期間

令和 7 年 7 月 28 日（月）から令和 7 年 8 月 4 日（月）まで（土曜日、日曜日を除く。）の、毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）。郵送の場合は、令和 7 年 8 月 4 日（月）必着とする。

ウ 回答方法

令和 7 年 8 月 8 日（金）から令和 7 年 8 月 13 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の、毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）の間に閲覧方式により行うとともに、参加申込者全員に回答書を電子メールにて送付する。

エ 質問様式提出場所及び回答閲覧場所

上記(1)に同じ

（５）企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和 7 年 8 月 14 日（木）から令和 7 年 8 月 29 日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の、毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）。郵送の場合は令和 7 年 8 月 29 日（金）必着とする。

ウ 提出場所

上記（１）に同じ

エ 提出書類

① 企画提案書 正本１部、副本11部

② その他、募集要項に定めるもの

4 当選者の選定、決定及び通知の方法

（１）選定方法

選定は、「兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）売店等運営事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

（２）決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者を決定する。

（３）当選者の通知

当選者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

（４）当選後の取り扱い

当選者は、県立西宮総合医療センター（仮称）の指定場所における売店等の設置運営に係る行政財産使用許可の予定者となる。

5 その他

（１）留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要項に定める様式に適合しない場合は無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とする。

カ 原則として、事務局の指示以外による書類提出後の記載内容の変更は認めない。

キ 本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

（２）その他

詳細は、募集要項による。